

第 2 章

帯広市における環境の現状、 目標値と今後の取り組み

基本目標 1 地球環境の保全【地球環境にやさしいまち】

近年、温室効果ガス排出量の増加を主要因とする地球温暖化の進行、これに伴う気候変動などの影響が顕在化してきていることから、地球温暖化対策やオゾン層の保護などに、市・事業者・市民が協働で取り組むことにより、【地球環境にやさしいまち】を目指します。

環境指標項目	現状値 データ年度	目標値
1人あたりの温室効果ガス排出量	8.70t-CO₂ 2020(令和2)年度	5.80t-CO₂ 2029(令和11)年度
再生可能エネルギー等の導入による CO ₂ 排出削減量	57,640 t-CO₂ 2018(平成30)年度	130,424 t-CO₂ 2029(令和11)年度

基本施策【1-1】 地球温暖化の防止と適応

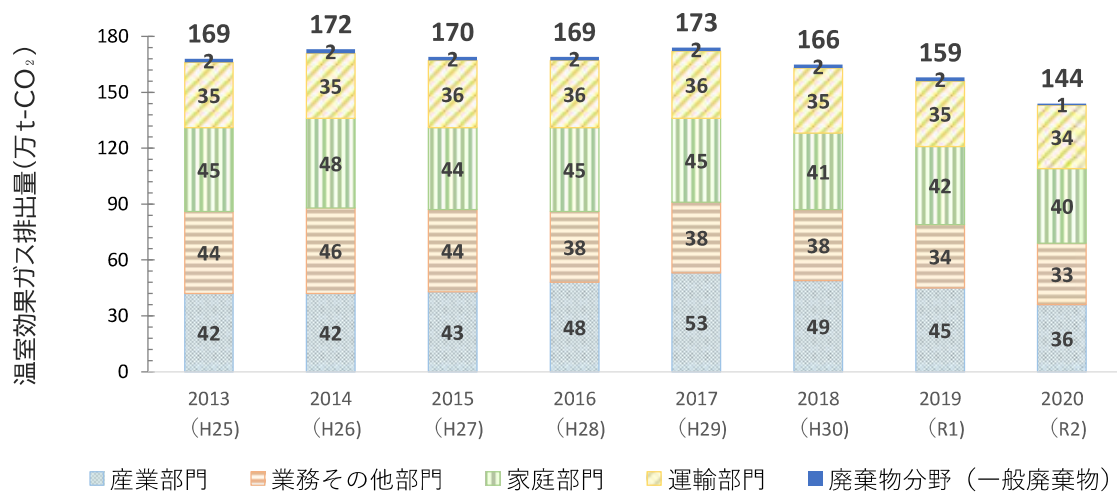
【温室効果ガス排出状況】

地球温暖化の防止には、主要因である温室効果ガス排出量の減少が必要です。

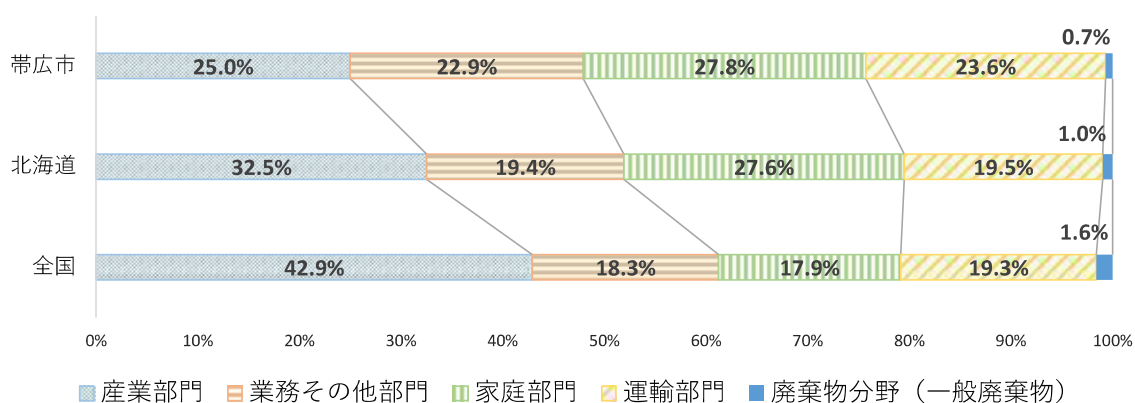
2020(令和2)年度の帯広市内における温室効果ガスは144万t-CO₂が排出され、2013(平成25)年度と比較すると14.8%減少しており、排出割合は家庭部門からの排出が約3割を占め、最も大きくなっています。

本市と国や北海道の排出割合を比べると、家庭部門の排出割合が国よりも高くなっており、その要因としては、積雪寒冷地のため冬季における家庭での暖房使用などの消費エネルギーが大きいことが挙げられます。

また、運輸部門や業務その他部門の排出割合についても国や北海道と比べ高くなっており、その要因としては、運輸部門が日常生活における交通手段として自家用車を使用する割合が高いこと、業務その他部門が卸売・小売業や飲食・宿泊サービス業など第3次産業中心の産業構造であることが挙げられます。



帯広市内からの温室効果ガス排出量の推移（帯広市環境課資料）



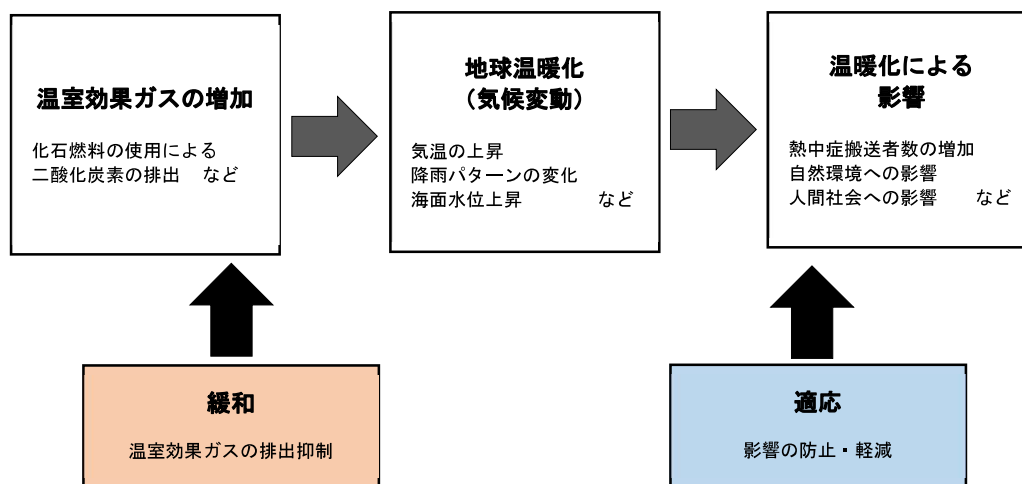
2020(令和2)年度 帯広市、北海道及び全国の二酸化炭素排出量の割合（帯広市環境課資料）

【地球温暖化への対応】

地球温暖化対策については、「緩和」と「適応」の2つの考え方があります。

緩和策とは、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出の抑制や、森林等の吸収作用を保全及び強化することで、地球温暖化の防止を図る施策です。省エネルギーや再生可能エネルギーの導入など、帯広市がこれまで取り組んできた地球温暖化対策の多くがこの緩和となり、まずは、この緩和を着実に実施していくことが重要です。

一方で、既に現れ始めている気候変動の影響や中長期的に避けられない影響を防止・軽減するための適応にも対応していく必要があります。



緩和と適応のイメージ

気候変動の影響は、環境面だけでなく、農林水産業をはじめとした産業や、市民の生活・健康など、私たちのくらしの様々な部分に及ぶとされている一方で、気候変動による影響をチャンスと捉え、社会に役立つ新たな製品やサービスを展開する事業者も現れてきています。

今後起こり得る気候変動による影響に対して、市民や事業者等が柔軟に対応できるよう、「適応」についての理解を深めるための周知等を行うとともに、気候変動適応法に基づく気候変動適応北海道広域協議会などの関係団体と連携し、気候変動の影響を防止・軽減するための情報収集を行っていく必要があります。

・気候変動適応に取り組む分野と主な適応策

分野	項目	適応策
産業	農業	ほ場での試験研究による営農技術の向上や、病虫害発生予察等に関する情報提供 等
	林業	健全な森林資源の維持増進 等
	観光業	観光・レジャーに及ぼす影響について、情報収集と国等と連携した対策の検討 等
自然環境	水資源	水資源保全地域における適正な土地利用の確保
	陸域生態系	エゾシカ等の生息状況把握や有害鳥獣駆除による分布の拡大防止 等
	分布・個体群の変動	特定外来生物に関する情報収集と対策の実施
自然災害	河川	地域防災訓練や防災出前講座による防災意識の普及啓発 等
	山地	土砂災害警戒区域等の対象区域住人への戸別訪問による注意喚起
	その他	樹木の伐採・剪定による適正な維持管理
生活・健康	暑熱	ホームページ等を活用した熱中症予防に関する情報発信 等
	感染症	予防接種法に定められた対象疾病の定期予防接種の実施
	都市インフラ・ライフライン等	災害に強い都市形成の推進 等

＜今後の取り組み＞

○帯広市ゼロカーボン推進計画に基づき、「緩和」と「適応」の地球温暖化対策に取り組めます

【緩和】

- ・無駄なエネルギー消費を減らし、効率よく使う省エネルギー対策を進めます。
- ・使用するエネルギーを太陽光やバイオマスなど再生可能エネルギーの利用への転換を進めます。
- ・次世代自動車の普及や公共交通機関の活用など、環境負荷の少ない移動手段への転換などを進めます。
- ・あらゆる機会での普及啓発や効果的な情報発信、多様な主体・世代への環境教育の推進等を通じて、一人ひとりの行動変容、ライフスタイルの転換を図ります。
- ・市有林等の整備や、帯広の森、都市緑地の適正な維持管理、植樹などの温室効果ガス吸収源対策を進めます。

【適応】

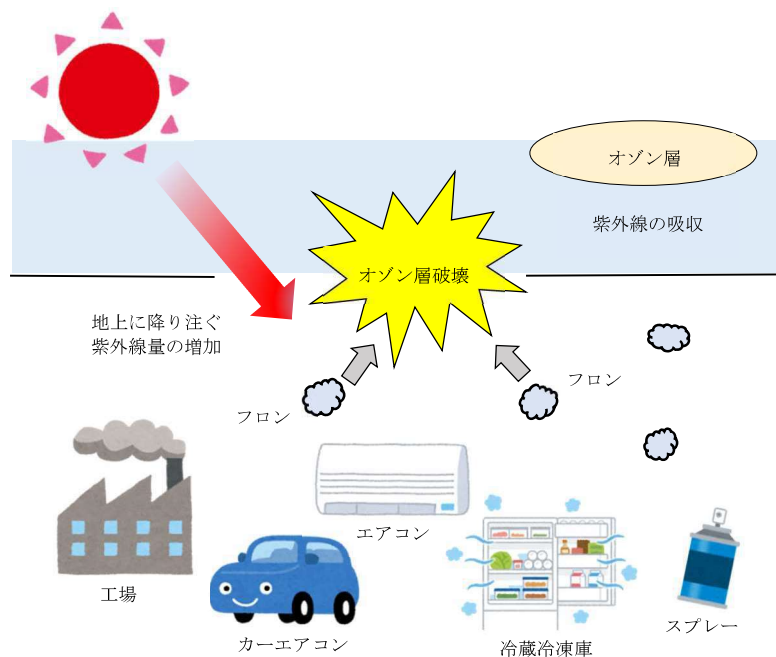
- ・産業、自然環境、自然災害、生活・健康分野において、本市の地域特性に応じた適応の取り組みを進めます。

基本施策【1-2】

オゾン層の保護と酸性化の防止

【オゾン層の保護】

帯広市では家電リサイクル法施行以前の 1995(平成 7) 年より、家庭用冷蔵庫からオゾン濃度低下の原因となるフロンを回収を行うなど、フロンを大気中に放出させない取り組みをすすめてきていますが、オゾン層を保護するため、フロンの排出を抑制することが必要です。



【酸性化の防止】

帯広市では 1992(平成 4) 年度から酸性雪の調査を行っており、2017(平成 29) 年度までの期間中最高で pH6.2、最低で pH5.0、平均で pH5.7 となっており、概ね良好に推移しています。

酸性雨、酸性雪の原因である石炭や石油などの化石燃料の燃焼に伴って大気中に排出される窒素酸化物や硫黄酸化物などの排出を抑制することが必要です。

＜今後の取り組み＞

○オゾン層の保護に向けた啓発を行います

- ・フロン排出抑制法に基づく、フロン類使用機器の適正な管理やフロン類の回収及び適正処理を啓発します。

○酸性雪の調査を定期的に行います

- ・定期的な酸性雪の調査を行うほか、化石燃料の使用削減などの発生抑制に取り組みます。

基本目標 2

自然共生社会の形成【自然とともに生きるまち】

私たちの暮らしは、生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵みである清澄で豊かな水や良質な農産物を生産する土壌など、豊かな自然環境に支えられています。

今後も生物多様性の恵みを持続的に享受していくため、生物多様性の損失を食い止め、肥沃な大地を保全し、地域の自然資源を有効活用していくことにより、【自然とともに生きるまち】を目指します。

環境指標項目	現状値 データ年度	目標値
帯広の森の育成に関わる活動者数	3,039 人 2018(平成 30) 年度	3,122 人 2029(令和 11) 年度
市内森林面積の減少率	0.02% 2018(平成 30) 年度	0% 2029(令和 11) 年度

基本施策【2-1】

生物多様性の保全

【帯広市の生物多様性】

帯広市の山間部は、日高山脈襟裳国定公園にも指定され、ヒグマやオオタカをはじめとする生きものを頂点に、クマゲラ、エゾシカ、ナキウサギなど様々な生物に貴重な生息場所を提供する重要な森林が広がっています。

それに続く農村部の林には、オオタカやフクロウ、アカゲラのほか、エゾユキウサギ、キタキツネ、エゾモモンガなどが生息しています。農村部などに残された良好な自然環境を有する林は、帯広市自然環境保全条例に基づいて帯広市自然環境保全地区に指定されています。

アオジやアカゲラ、エゾリスなどが生息している市街地の林は、都市緑地や自然林を活用した公園として維持されています。

生物多様性は、開発や乱獲による種の減少・絶滅、生息・生育地の減少、里地里山などの手入れ不足による自然の質の低下、外来種などの持込みによる生態系のかく乱、地球環境の変化による危機にさらされています。

帯広市においても、農地造成による森林の伐開や防風林の伐採などによる森林面積の減少や特定外来生物の生息・生育域拡大により、生物多様性の損失が懸念されており、その保全を図ることが必要となっています。



特定外来生物のアライグマ（環境省ホームページより）

＜今後の取り組み＞

○特定外来生物対策に取り組みます

- ・生息域が拡大しているアライグマなどの特定外来生物について、アライグマ等防除計画や帯広市鳥獣被害防止計画に基づき防除をすすめます。

○生物多様性に関する情報発信等を行います

- ・帯広の森や農村部の優れた自然などで行われる体験学習、市ホームページなどによる情報発信などを通じ、生物多様性の重要性について普及啓発を行います。

○自然環境保全地区等の保全・監視を行います

- ・自然環境保全地区等の維持・監視の実施により、多様な動植物が生息する良好な自然環境を保全します。

○工事等の実施にあたり自然環境を保全します

- ・帯広市自然環境保全条例や帯広市緑のまちづくり条例、公共工事環境配慮ガイドラインを踏まえ、自然環境に配慮した工事等を実施します。

基本施策【２－２】 地域資源の保全・活用

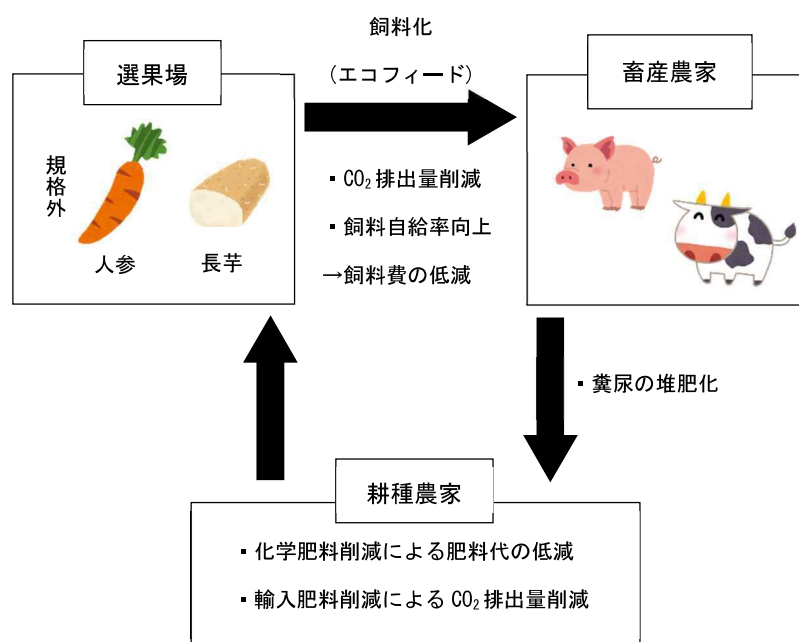
【環境保全型農業の推進】

帯広市の農業は、農地への堆肥の施用や不(省)耕起栽培などにより、土壌への二酸化炭素の貯留を促進し、広大な農地を温室効果ガスの吸収源とする取り組みをすすめています。

また、化学合成農薬や化学肥料の削減により、生物多様性の保全に貢献する環境に配慮した農業をすすめています。

更に、選果場残さや農産物残さなどから製造される家畜飼料であるエコフィードの活用や、ほ場で発生する規格外品の有効活用により廃棄物の削減を図るとともに、飼料自給率の向上により、輸入飼料及び飼料輸送に係る温室効果ガス排出量の削減を図るなど、地球温暖化防止にも貢献しています。

今後も農業分野において、地球温暖化の防止や生物多様性に貢献していくため、環境保全に効果の高い営農活動に取り組んでいく必要があります。



【自然資源の保全と活用】

十勝と日高にまたがる「日高山脈襟裳国定公園」は豊かな生態系や特徴的な成り立ち、傑出した景観を有していることから、十勝・日高の自然環境にとって重要な地域であり、日高山脈に連なる山麓部は木材等の生産だけでなく、風害防止、山地災害防止、水源涵養、生物多様性の保全に加え、森林浴などの保健・レクリエーションなど多くの機能を有しています。

こうした資源は、人々に安らぎやうるおいを与える自然空間として保全していくとともに、観光や学習の場として利活用していく必要があります。

【先人の知恵と歴史に学ぶ】

帯広市では、アイヌ民族の伝統的な文化や歴史について学ぶことのできるアイヌ民族文化情報センター「リウカ」の設置や、身近な自然をアイヌ文化の視点で紹介する自然観察会などを開催しています。

アイヌ民族は、自然や環境を大切にし、言語や音楽・舞踏・工芸・祭事等において独自の文化を育んでおり、地域資源を保全・活用していく上で、こうした知恵と歴史に学ぶことが重要です。



アイヌ民族文化情報センター「リウカ」

＜今後の取り組み＞

○環境保全型農業の取り組みを推進します

- ・農地を温室効果ガスの吸収源とする取り組みのほか、化学合成農薬や化学肥料の削減、エコフイードの活用等による環境に配慮した農業を推進します。

○地域固有の景観特性に応じた景観形成に取り組みます

- ・森林は、生物多様性の保全や自然災害の防止、美しい景観の形成など多面的な機能を有していることから、今後も適正な維持管理に取り組むとともに、豊かな十勝・帯広らしい魅力ある景観づくりをすすめます。

○自然資源の利活用をすすめます

- ・食や自然など恵まれた地域資源を、観光や環境学習において利活用していきます。

○日高山脈襟裳国定公園の国立公園化に向けた取り組みをすすめます

- ・日高山脈の多様な自然の保護強化や、知名度の向上、地域資源として活用を図るため、日高山脈襟裳国定公園の国立公園指定に向け、要望活動や関係自治体との連携強化をすすめます。

○先人の知恵と歴史を学ぶ場を提供していきます

- ・自然や環境を大切にするアイヌ文化の普及・啓発や、理解の促進に取り組み、先人の知恵と歴史を学びながら自然共生社会を形成していくため、市民の学びの場を提供します。

基本目標 3

生活環境の保全【健康でうるおいと安らぎを感じるまち】

私たちが、健康でうるおいと安らぎを感じながら生活するためには、きれいな水と空気などの良好な環境を維持していくことや、身近なみどり・水辺の空間づくりが重要です。

大気環境や河川水質などの監視・測定、市や事業者、市民が協働したみどりづくりなどを実施することにより、【健康でうるおいと安らぎを感じるまち】を目指します。

環境指標項目	現状値 データ年度	目標値
市民1人あたりの公園面積	46.8 m² 2018(平成30)年度	49.0 m² 2029(令和11)年度
河川水質の環境基準の達成率 (BOD75%値)	100% 2018(平成30)年度	100% 2029(令和11)年度

基本施策【3-1】

良好な生活環境の維持

【生活環境の状況】

・大 気

帯広市における大気汚染の主要因は、暖房や自動車の使用などに起因するもので、特に冬期に大気汚染物質濃度が高くなる傾向を示しますが、風向風速等の気象条件によっても大きく影響を受けています。

帯広市では、1983(昭和58)年度から自動測定装置により大気汚染物質を測定してきましたが、大気環境の改善が進んだため、2018(平成30)年度からは測定体制を常時監視測定から、窒素酸化物の季節ごとの短期測定に変更して実施し、測定した全ての項目で環境基準を達成しています。

また、近年は大陸の森林火災や産業活動に伴い発生する大気汚染物質に影響を受けたと思われる事例が全国で観測されており、2016(平成28)年11月から北海道と協力し、帯広市内で微小粒子状物質(PM2.5)の測定を行っており、通年で測定を実施した2017(平成29)年度は、環境基準を達成しています。

・水 質

帯広市内の河川水質については、1975(昭和50)年頃までは生活排水の流入などにより、特に住宅地を流れる河川において汚濁がみられました。

その後の下水道の普及等に伴い河川水質は改善されており、帯広川等の環境基準類型指定河川では全ての測定地点でBOD75%値が環境基準を達成しています。

一方、大腸菌群数については、一部の河川で夏場に高い数値を示す地点があり、また、農村部を流れる河川の一部で硝酸性窒素濃度が高い状態が続いています。

・騒音

騒音については、道路交通騒音と航空機騒音の測定を行っています。

道路交通騒音については、国道沿いの一部で環境基準の超過が見られますが、幹線道路における道路交通騒音面的評価で、概ね環境基準を達成しています。

航空機騒音については、自衛隊使用の十勝飛行場周辺で常時測定を行っています。また、民間航空機使用のとから帯広空港では、年に1回の測定を行っており、いずれも環境基準を達成しています。

・悪臭

悪臭については、悪臭防止法に基づき、規制地域内の主な悪臭発生事業場で測定を行っており、全ての地点で規制基準内の状態を継続しています。

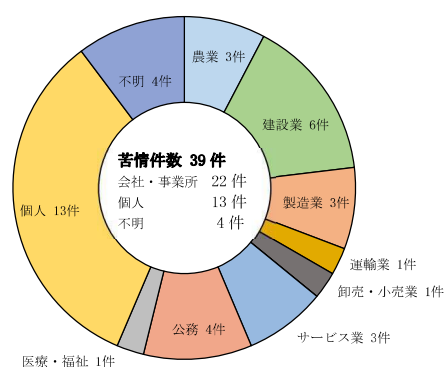
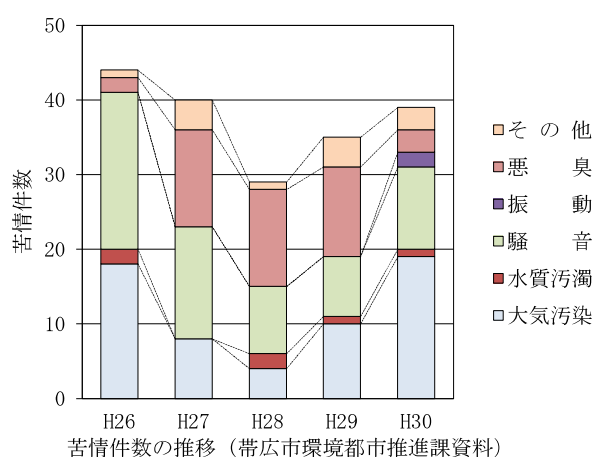
・地盤沈下

帯広市では、1969(昭和44)年の国土地理院による測量結果を受け、1977(昭和52)年から2001(平成13)年まで地盤沈下の状況を観測する精密水準測量を実施しました。また、原因となる地下水位の測定を実施し、動向を把握しており、現在は安定している状態です。

・公害苦情

市民から寄せられる苦情については、解体・建設工事に伴う騒音や振動、航空機や音響機器、ボイラーなどによる騒音など、原因は多岐に渡っています。

近年は、日常生活における身近な近隣関係の苦情が多くなってきていますが、苦情の内容は関係法令の適用対象外や違反に当たらない場合が多く、より快適な生活環境を求める苦情が多くなっています。



2018(平成30)年度発生源別苦情件数 (帯広市環境都市推進課資料)

大気や水質、騒音など、いずれも国の定める環境基準を概ね達成していますが、良好な生活環境を維持していくため、指導や対策に取り組む必要があります。

＜今後の取り組み＞

○環境基準の達成に向け取り組みを行います

- ・大気環境や河川水質、騒音や悪臭などの監視・測定のほか、法令に基づく規制や立入調査、届出などを通じ、公害の未然防止と良好な生活環境の維持に取り組めます。

○公害の未然防止に取り組めます

- ・環境保全に関して配慮が必要な工事等について、企業等との公害防止協定を締結し、公害を未然に防止し、周辺環境との調和を図ります。

基本施策【3－2】 快適な環境の創造

【帯広の森づくり】

帯広の森は、市民植樹祭や市民育樹祭などの多くの市民の参加により、森づくりがすすめられてきた結果、市街地の近くにありながら、帯広の森一帯が緑の回廊となり、エゾモモンガやエゾサンショウウオに代表される貴重な生きものが生息する、いのち豊かな森が形成されています。

森の中には園路が配置され、自然の懷に抱かれながら、市民が散策やウォーキングなどを楽しむことができるほか、帯広の森の育成管理・利活用の拠点施設である「帯広の森・はぐくむ」では、森づくり活動や自然観察会などの体験行事の実施や情報発信により、森に関わる人材の発掘や育成を行うとともに、森の調査研究や研究結果を活かした森づくりボランティアへの支援をすすめています。



帯広の森・はぐくむ



帯広の森

【みどり豊かな都市の形成】

帯広市の公園及び緑地は、2019(平成 31)年 3 月末時点で 197 カ所、総面積は 727.57ha となっており、うるおいと安らぎを感じることができる場所として、多くの市民に利用されています。

公園は、都市の安全性の確保やレクリエーション活動、憩いの場、地域活動の拠点として市民生活にとって重要な場所です。緑地については、スポーツ・レクリエーション活動や水辺の空間として、楽しく安全に利用できるよう適正に維持するとともに、都市内に残されている貴重な樹林地は、動植物の生育空間や市民のオアシスとして、周辺の土地利用状況などに配慮しながら保全を行っています。

また、樹木の特色を生かし、周辺環境や景観に配慮しながらみどりのつながりを確保し、帯広らしい街並みを形成するための計画的な街路樹の整備を行っています。

その他、地域住民のみどりづくりの場やまちの景観向上のため、植樹マスを活用した草花などによるみどりづくりや、小中学校やコミュニティセンターなどの身近な公共施設において、子どもたちや地域の人たちがみどりに触れ合い、みどりづくりを体験し、交流できる花壇づくりも行っています。

十勝川・札内川をはじめとする都市内の中小河川においては、河川の自然環境に配慮しながら、市民が安らぎや憩いを得ることができる安全な水辺の空間づくりを行っています。

社会情勢が変化していく中で、帯広の森づくりや緑豊かな都市形成により、みどりが持つ多様な機能を、健康・福祉や観光、コミュニティ活動などに活かしていくことが必要となっています。



西帯広公園



治水の森公園(十勝川水系河川緑地)

＜今後の取り組み＞

○帯広の森づくりをすすめます

- ・市民団体等との連携・協働による育成管理や調査研究、体験イベントなどにより、自主的・継続的に森づくりに関わる人材育成をすすめるとともに、市民に親しまれる森の利活用を図ります。

○公園・都市緑地等の適切な保全・管理をすすめます

- ・少子高齢化・人口減少社会を見据え、これまでの公園緑地の整備等で得られたみどりや施設を適切に保全・管理し、みどりの質の向上や公園の賑わいの創出を図り、安全・安心な公園整備をすすめます。

○市民との協力による良好な都市景観の形成をすすめます

- ・都市と農村を結ぶ水・緑に象徴される自然環境や都市形態上の特徴であるグリッドパターンなどの個性を大切にし、市民との協調を基本としながら、景観づくりをすすめます。
- ・道路や河川、学校やコミュニティセンターなど公共施設だけでなく住宅や事業所などの敷地においても、市民参加によるみどりづくりを行い、豊かなみどりやその大切さを感じることができる潤いのある景観づくりを促進します。

基本目標 4 循環型社会の形成【ごみを減らすまち】

近年の大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済活動は、環境保全や資源の循環利用の面において様々な問題を引き起こしています。環境を保全し、良好な状態で次世代に引き継いでいくために、ごみを出さない、再使用する、再生利用するという意識の向上と取り組みをすすめ、【ごみを減らすまち】を目指します。

環境指標項目	現状値 データ年度	目標値
1人1日あたりのごみ排出量	935g 2018(平成30)年度	800g 2029(令和11)年度
リサイクル率	24.7% 2018(平成30)年度	30% 2029(令和11)年度

基本施策【4-1】 ごみ減量の推進

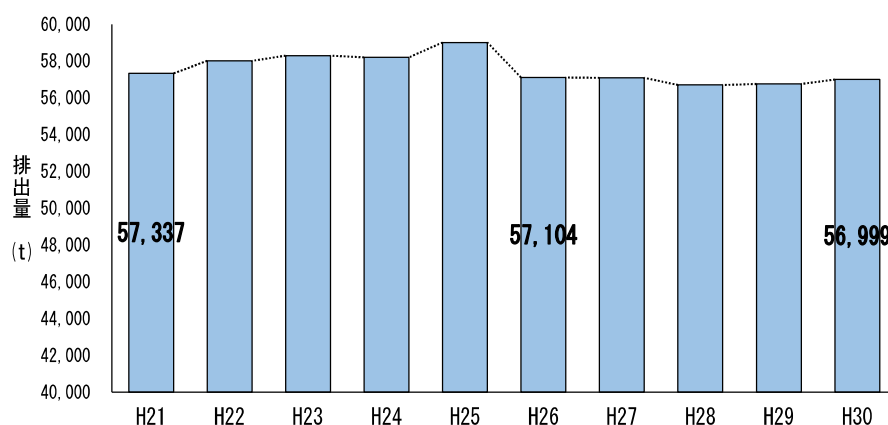
【ごみの総排出量】

産業廃棄物以外の廃棄物である一般廃棄物は、一般家庭の日常生活から生じる「家庭系ごみ」と、商店やオフィス、レストラン等の事業活動から生じる「事業系ごみ」に分けられます。

家庭系ごみは、燃やすごみ、燃やさないごみ、資源ごみなど6種17分類を基本とし、ごみ処理施設に搬入されています。

事業系ごみは、事業者の責任において事業者自らまたは、収集運搬許可業者によりごみ処理施設に搬入されています。

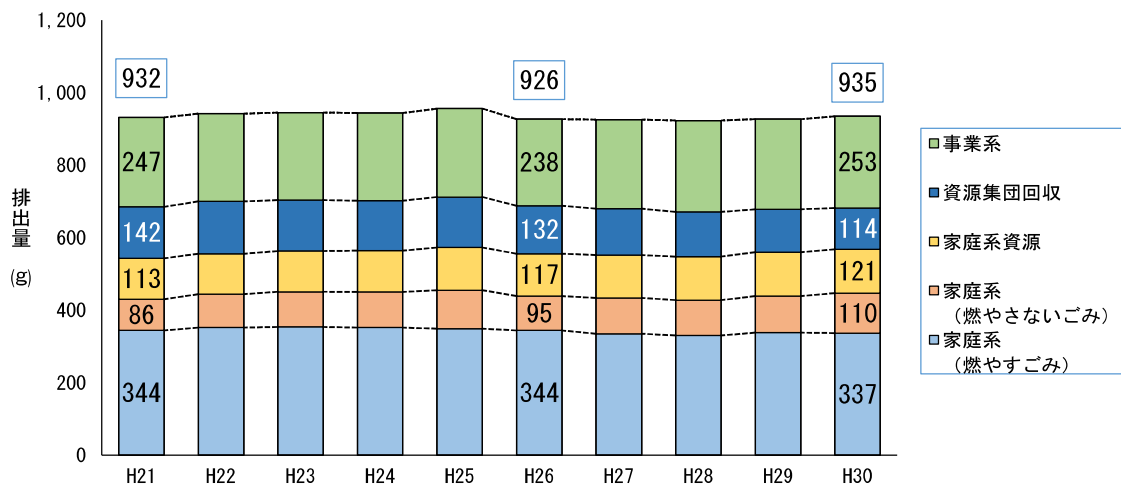
2018(平成30)年度のごみ排出量は、家庭系ごみ(資源ごみ含む)が34,641t、事業系ごみが15,397トン、資源集団回収が6,961tとなり、総排出量が56,999tとなりました。2009(平成21)年度と比較すると、0.6%減少しています。2009(平成21)年度から2013(平成25)年度までは概ね増加傾向でしたが、それ以降は、ほぼ横ばいで推移しています。



ごみの総排出量の推移 (帯広市清掃事業課資料)

【1人1日あたりの排出量】

帯広市の1人1日あたりの排出量は、2018(平成30)年度に935gとなっており、2009(平成21)年度と比較すると、0.3%増加していますが、過去10年間では、ほぼ横ばいで推移しています。



1人1日あたりのごみ排出量の推移（帯広市清掃事業課資料）

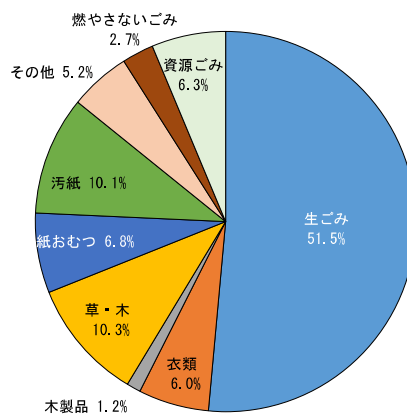
【家庭系ごみの組成分析】

家庭から排出される「燃やすごみ」、「燃やさないごみ」、「資源ごみ」の組成分析結果(2016(平成28)年度から2018(平成30)年度までの3カ年の平均値)は、次のとおりとなっています。

・燃やすごみ

燃やすごみの組成割合は、生ごみの占める割合が最も高く、51.5%となっています。

次に草・木が10.3%となっています。

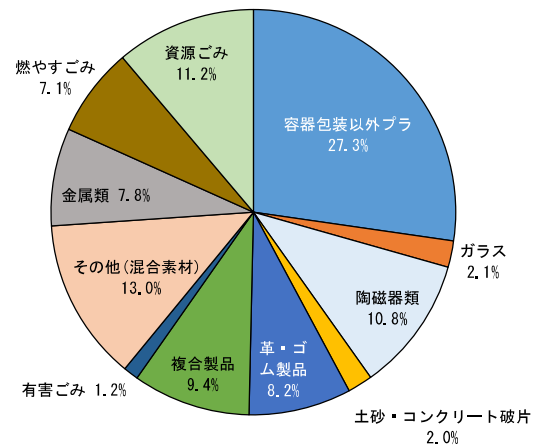


(帯広市清掃事業課資料)

・燃やさないごみ

燃やさないごみの組成割合は、容器包装以外のプラスチック類(プラスチック製品、おもちゃ等)が27.3%、その他(混合素材)が13.0%となっています。

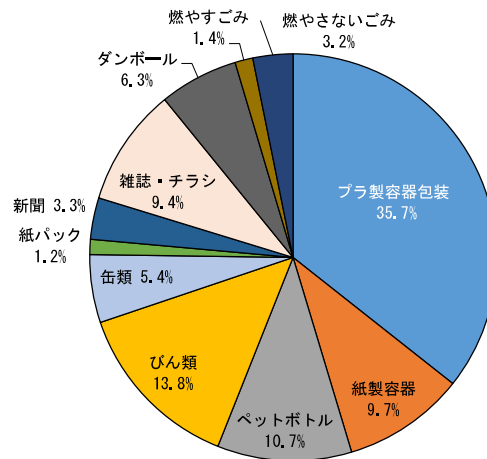
また、資源ごみの混入割合が11.2%と高くなっています。



(帯広市清掃事業課資料)

・資源ごみ

資源ごみの組成割合は、プラスチック製容器包装が35.7%、びん類(雑びん)13.8%、ペットボトルが10.7%となっています。



(帯広市清掃事業課資料)

廃棄物の減量化に加え、廃棄物を貴重な資源として有効活用していく観点から、従来の社会のあり方や、人々のライフスタイルを見直し、環境への負荷をできる限り低減する循環型社会の形成に向けた取り組みをすすめる必要があります。

＜今後の取り組み＞

○ごみの発生抑制と再使用等による減量化をすすめます

- ・「不要なものを購入しない」、「使い捨て商品の購入を控える」、「繰り返し使うことができる商品を購入する」など、ごみの排出抑制や再使用を心掛けることを大切にしたライフスタイルの定着を目指し、効果的な啓発活動等に取り組みます。

○生ごみの減量化に向け、支援や啓発等を行います

- ・「食品ロス」の削減がごみ減量の取り組みに大きな影響を与えることから、宴会五箇条の周知など食品ロス削減についての理解・関心を深めるとともに、実践に向けて情報提供や普及啓発に取り組みます。
- ・「フードバンク活動」など、企業と個人、行政が一体となり、まだ安全に食べることができるにも関わらず廃棄されてしまう食料を無償で提供する活動への支援などを推進します。

○資源集団回収への積極的な参加と利用を促進します

- ・集団回収や回収業者への支援等による回収体制や、回収品目の拡大についての検討等をすすめ、地域における資源集団回収の積極的な参加と利用を促進します。

○環境学習・教育等の場を提供します

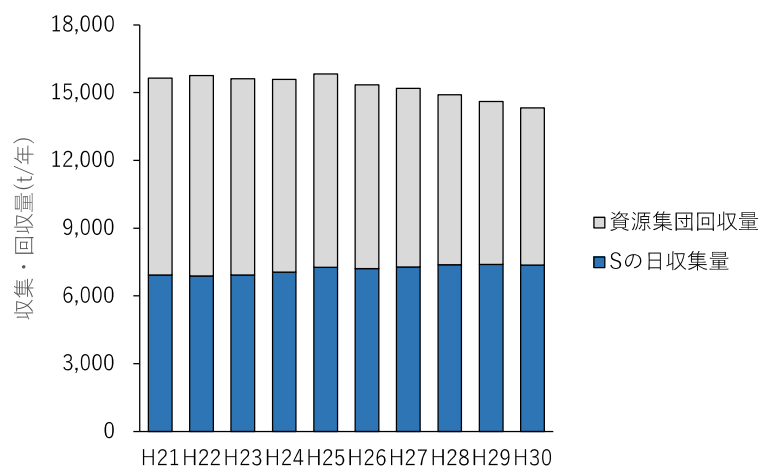
- ・子どもたちに対する環境学習・教育を実施していくとともに、ごみ懇談会等を通じて町内会や自主的な取り組みを行っている市民、事業者との情報交換や人材の育成等をすすめます。
- ・ごみ減量・資源化促進月間における市民参加型のイベント等を通じてごみ減量などに対する啓発活動に取り組みます。

基本施策【４－２】 資源循環の促進

【資源ごみの収集及び回収】

帯広市の資源ごみの収集・回収は、容器包装リサイクル法に基づき、1997(平成9)年10月から始まった帯広スタイル「Sの日」と、1981(昭和56)年度から資源回収モデル事業として開始した町内会等による「資源集団回収」の2種類があります。

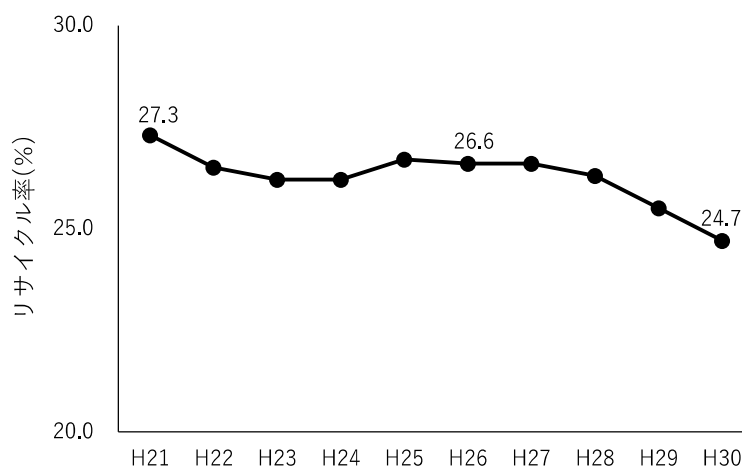
資源ごみの収集及び回収量は、2009(平成21)年度から2013(平成25)年度までは、ほぼ横ばいで推移していましたが、2014(平成26)年度からは徐々に減少し、2018(平成30)年度には14,321tとなり、2009(平成21)年度と比べると1,327t減少しています。



資源ごみ回収量の推移（帯広市清掃事業課資料）

【リサイクル率】

2018(平成30)年度のリサイクル率は24.7%で、2009(平成21)年度と比較すると、2.6%減少しており、過去10年間では、2013(平成25)年度にいったん増加したものの、全体的には概ね微減傾向にあります。



リサイクル率の推移（帯広市清掃事業課資料）

ごみの適正排出の徹底を図り、資源ごみを有効活用していくため、市民への意識啓発に取り組む必要があります。

＜今後の取り組み＞

○ごみの適正排出・適正処理の徹底を図ります

- ・分別パンフレットやごみコミュニティメールなどの各種広報媒体を活用した周知、清掃指導員による個別指導などにより、分別ルール of 徹底を図ります。

○資源ごみの再生利用を促進します

- ・再使用(リユース)ができないものでも、再生使用(リサイクル)や熱回収といった循環的利用が可能なものもあるため適正な分別に基づき、また、ごみとして出てしまうものでも適正な分別排出を促し、リサイクルを推進します。

○再生品の積極的な利用を行います

- ・再生品の利用は、資源循環のためには非常に重要であることから、帯広市においては、グリーン購入法に基づき率先して再生品の利用を行います。

基本目標 5 市民参加と広域連携【環境にやさしい行動を実践するまち】

地球温暖化の防止や自然環境の保全を推進していくためには、市はもとより、市民、事業者がそれぞれの役割を認識し、互いに連携しながら継続的に取り組みをすすめていく必要があります、そのためには様々な方に日常生活や日頃の活動の中から「環境配慮行動」を実践していくことや、十勝全体で取り組みをすすめていくことにより【環境にやさしい行動を実践するまち】を目指します。

環境指標項目	現状値 データ年度	目標値
清掃ボランティア (エコフレンズ)登録者数	3,940 人 2018(平成 30)年度	4,050 人 2029(令和 11)年度
出前環境教室参加人数(累計)	24,742 人 2018(平成 30)年度	42,342 人 2029(令和 11)年度

基本施策【5-1】 環境配慮行動の実践

【清掃活動】

帯広市において、「自分たちのまちは自分たちの手で美しく」という共通認識のもと、地域住民や地元企業の力を原動力とし、行政がサポートする「まち美化サポート事業」を実施しており、「クリーン・キャンパス・21」や「エコフレンズ」の活動を推進しています。また、帯広市町内会連合会が主催する「全市一斉河川清掃」の実施を支援しています。



クリーン・キャンパス・21 全体清掃

【環境に関する市民交流】

多くの市民が幅広く、多様な環境に関する問題や互いの活動の内容を知り、環境活動への参加につなげていくことを目的として、2002(平成14)年度より、とかち・市民「環境交流会」を開催しています。

環境をテーマに活動している団体や学生、事業者、行政などによる「環境」に関する展示や、省エネルギー機器やエコカーの展示・試乗体験などのほか、各団体の活動報告などを行っており、多くの来場者が訪れるイベントとして定着しています。



とかち・市民「環境交流会」の様子

【COOL CHOICEの推進】

脱炭素社会づくりに貢献する「製品の買い換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」などの地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促すため推進している国民運動を「COOL CHOICE」といいます。

家庭部門及び運輸部門からの温室効果ガスの排出割合が大きい帯広市においては、市民や事業者の積極的な環境配慮行動が重要なことから、広報や省エネ啓発チラシ等により、情報発信を行っています。

【環境にやさしい活動実践校】

自らの生活行動と、地球や地域の環境との関わりについて考え、身近なところから環境保全に向けた具体的な活動を行っている学校を「環境にやさしい活動実践校」として、市内の市立小中学校・高校の全41校が認定されており、支援を行っています。

【環境教育】

帯広市では、市民が環境に関心を持ち、環境問題に対して自ら実践することができる対策について学び、具体的な行動に結び付けるきっかけとなるよう、出前環境教室を実施しています。

特に、市内の小中学校・市立高校に対しては、庁内の様々な部署が児童・生徒に提供できる出前講座や民間企業と連携した講座等を集約したプログラム集を配布し活用を呼び掛けています。

また、児童・生徒だけでなく、市民や町内会などの団体に対しても環境問題についての普及啓発を実施しています。

地球温暖化をはじめとした環境問題は、市民一人ひとりが高い意識を持ち、日常生活の中で様々な行動を実践していかなければ解決することはできません。このため、多くの市民に環境問題を知り、考え、行動してもらうための取り組みを行うことが必要です。

＜今後の取り組み＞

○清掃ボランティアと協働し、取り組みを実施します

- ・市民や事業者と協働で「どこよりも美しいまち」を目指すため、参加企業が清掃活動を行う「クリーン・キャンパス・21」及び個人が清掃活動を行う「エコフレンズ」のまち美化サポート事業や全市一斉河川清掃などの活動を支援します。

○環境に関する市民交流の場を提供します

- ・多くの市民が幅広く、多様な環境に関する問題や互いの活動内容を知り、環境活動の輪を広げていくため、とかち・市民「環境交流会」等の市民交流の場を市民や事業者・市が協働で提供します。

○COOL CHOICEの普及に取り組みます

- ・家庭部門などからの温室効果ガス排出量削減のため、「COOL CHOICE」を普及し、環境配慮行動の実践を促進します。

○環境にやさしい活動実践校への支援を行います

- ・学校から、家庭や地域へと環境保全意識や活動が拡大していくよう、環境にやさしい活動実践校への支援を行います。

○出前環境教室など環境教育を実施します

- ・環境問題と自分たちの生活行動には密接な関係があること、自ら実践することができる様々な対策があることなどへの認識を深め、具体的な行動に結び付けるため出前環境教室などの環境教育をすすめます。

基本施策【５－２】 広域連携の推進

【十勝バイオマス産業都市構想】

十勝管内 19 市町村は、2013(平成 25)年に 7 府省から地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型のエネルギーの強化を目指す「バイオマス産業都市」に選定されました。

大規模畑作・畜産業が展開されている十勝に賦存する豊富で多様なバイオマスを活用し、地域循環型社会の形成や自立・分散型エネルギー供給システムの構築、低炭素社会の実現に向けた取り組みをすすめてきており、2019(平成 31)年 2 月に農林水産省から構想の変更が承認され、2019(平成 31)年 4 月からは新たな構想が始まっています。

【十勝定住自立圏構想】

「十勝定住自立圏構想」の環境分野においては、「地球温暖化の防止に向けた低炭素社会の構築」を目指し、環境意識の啓発や再生可能エネルギー・省エネルギー機器の導入促進について、連携したイベントの開催や、圏域における先進事例の視察などにより情報を共有するなど、広域連携での取り組みを行っています。

【JICAとの連携】

帯広市には、JICA北海道センター（帯広）が設置されており、東北北海道における国際協力の拠点として事業を展開しています。JICA北海道センター（帯広）では、開発途上国から、年間を通して数百名の研修員を受け入れており、各研修員は行政、環境、農林水産業等に関する研修コースにおいて、専門知識や技術を習得しています。

2018(平成 30)年度末までに受け入れた海外からの研修員は 6,493 名にのぼり、帯広市は、環境に関する研修コースを通して、環境行政や環境モデル都市としての取り組みを世界に発信しています。

十勝管内 19 市町村はそれぞれの行政区を単位としてまちづくりをすすめていますが、近年は住民活動の範囲が広がっていることから環境面における行政施策などについて、広域連携により取り組みをすすめ、十勝・帯広の環境に配慮した地域づくりと住民に対する環境意識の啓発を効果的かつ効率的にすすめていく必要があります。

＜今後の取り組み＞

○十勝バイオマス産業都市構想を推進します

- ・大規模畑作、畜産業が展開されている十勝に賦存する豊富で多様なバイオマスを活用し、地域循環型社会の形成や自立分散型エネルギー供給システムの構築、低炭素社会の実現に向け、十勝 19 市町村の連携により、持続的な地域経済を確立し、個性と魅力ある地域社会の形成を図ります。

○十勝 19 市町村が連携し、地球温暖化対策などに取り組みます

- ・帯広市だけでなく、十勝定住自立圏構想の枠組みを活用するなど、十勝管内 19 市町村が連携した地球温暖化対策などの取り組みをすすめます。

○JICAと連携し、帯広市の環境保全の取り組みを世界へ発信します

- ・年間を通して海外からの研修員が多く訪れる JICA 北海道センター(帯広)と連携し、帯広市がすすめる地球温暖化対策などの取り組みについて、各国からの研修員を通じ世界へ発信します。